

## 事業所における従業員の通勤状況等調査 実施要領（案）

## 1. 調査目的

しなの鉄道の通勤定期利用者は、事業所数や従業者数の減少を上回って減少している。  
この現状を踏まえ、しなの鉄道沿線の事業所を対象に調査を行い、その原因及び課題を把握することにより、鉄道利用促進に向けた施策を検討する基礎資料とする。

## 2. 調査機関

「しなの鉄道活性化協議会」及び「北しなの線運営協議会」に参加する市町及び商工関係団体

## 3. 調査対象事業所

以下の条件を参考に選定のうえ調査をお願いします。

## (1) 立地

- ① 各市町内の駅（篠ノ井・長野間含む）から徒歩圏内（概ね 1.5km～2.0km 以内）  
※優先する調査対象
- ② 上記①によると調査対象数が限られる場合は、自転車・バス等を併用すれば通勤できると考えられる範囲

## (2) 規模

従業者数 概ね 100 人以上  
※合計人数が多数であればあるほど歓迎します。

## (3) 業種

不問（市町役場も対象として下さい。）

## 4. 調査事業所数

各市町 20 社程度を抽出

## 5. 調査内容

別紙「通勤状況等調査（案）」のとおり

## 6. 調査方法

郵送・回収による調査を行い、可能であれば訪問・聞き取り調査を併せて行う。

## 7. 調査実施期間

平成 30 年 5 月 1 日（火）～ 平成 30 年 6 月 20 日（水）

## 8. 集計

- (1) 市町ごとに集計し、全体の集計は事務局（しなの鉄道）が行う。
- (2) 集計表の様式は、事務局から別途送付する。
- (3) 集計表の提出期限は、平成 30 年 6 月 29 日（金）とする。

以上